

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町長 畠中 源一

文書質問回答書

令和 4 年 1 月 1 1 日 4 京丹議第 4 号の文書質問書について、京丹波町議会文書質問取扱要綱第 4 条の規定により、下記のとおり回答します。

記

質問者名	山崎 裕二	担当課	総務課
質問事項	役場のハード面からの有用性について		
質問の内容			
<p>(1) 本庁舎 屋根 ケラバ下の至るところが、雨水や雪解け水、霧や霜などが水になって滴り落ちることによって、濡れている。とりわけ、議会棟 2 階近くのウッドデッキは、常日頃より、ケラバ下付近が水たまりのような状態となっており、ダメージ劣化を危惧する。家屋では、通常、ケラバから下に水が滴ることがないように施工がされている。本庁舎のケラバ全箇所から下に水が滴り落ちないように、早急に施工しなおすべきではないか。</p> <p>(2) 開庁に間に合わせるためなど、施工が不十分なまま、引き渡しを受けているところはないか。例えば、議会棟 委員会室の床下コンセントのような状態になっている箇所は、ほかにないか。</p> <p>(3) (1) や (2) に関して、定期的なメンテナンスによる修繕・補修はないのか。瑕疵担保責任（平成 31 年 4 月の民法改正で契約不適合責任へ変更）も適用できるのではないか。</p> <p>(4) 雨天時など、駐車場の随所に水たまりができています。雨水浸透施設は機能していないのか。</p> <p>(5) 駐車場 入口は駐車場に向けた矢印表示があるものの、逆走が後を絶たない。逆走が起これないように、表示や表示板など、さらなる工夫をすべきではないか。</p> <p>(6) 正面玄関 出入口が駐車場からわかりにくかったと聞く。来庁者が一見してわかる表示板を設置が必要ではないか。</p> <p>(7) 京丹波町役場バス停 待合所のコンクリート製ユニットベンチ設置・据え付けの経緯・意図は。他の素材と比べて、熱伝導の特性上、夏 暑く、冬 寒くなる。バスを待つ方に配慮した対応・改善をすべきではないか。</p> <p>(8) 庁舎西側 芝生に車が進入し、轍ができています。箇所やタイルが傾いている箇所がある。進入させないための注意喚起対策が必要ではないか。</p> <p>(9) 各課の表示が庁舎正面を向いているため、玄関ロビーから見ても、各課の表示が見えにくい。来庁者が必要な部署にスムーズに行けるように改善すべきではないか。</p> <p>(10) 開庁して、2 ヶ月余り経つが、1 ヶ月の電気代はどの程度かかっているか。電気代節減に向けて、新電力会社と契約した場合の比較などを行ったことはあるか。また、太陽光パネルの追</p>			

加設置も行うべきではないか。

- (11) 空調効率を上げるため、吹き抜けや高天井部にシーリングファンを設置すべきではないか。
- (12) 合併処理浄化槽の清掃周期はどうなっているか。春・夏になる前に、合併処理浄化槽のさらなる臭気対策を考えておくべきではないか。

答弁

- (1) 新庁舎の金属製屋根葺きは標準的なケラバ納めとなっており、通常ケラバ部分には立上りや樋を設置しませんので、雨水や雪解け水等が滴り落ちることを防げません。ウッドデッキは、通常の無垢製材ではなく、先導的な技術として特殊な処理が施された高耐久木材を使用しており、耐候性がありますので、施工し直すことは考えておりません。今後も状況を観察してまいります。
- (2) 新庁舎は、施工者側での自主検査、監理者検査、施主検査を行い、さらに建築確認審査機関や消防署、京都府による検査を受験し、合格した建物として、施工者から引き渡しを受けております。しかしながら、大規模な建築物であるため、不良箇所があった場合は、随時関係者に連絡し是正対応について協議を行ってまいります。
なお、委員会室の床コンセント部分につきましては補修を予定しております。
- (3) 施工後の1年検査、2年検査を予定しております。
- (4) 駐車場の舗装は、排水性舗装ではなく一般的なアスファルト舗装であり、浸透機能はありません。
- (5) 路面表示を増やすなどの対応を予定しております。
- (6) 開庁して間もないため不慣れな利用者も多かったのではないかと考えます。今後、利用者の意見も踏まえたうえで、対応を検討してまいります。
- (7) バス停ベンチの躯体をコンクリートにした理由は、耐久性が高く、強度上安全性が高いからです。ベンチにはウレタンマットを敷く手配をしております。
- (8) 1台進入した形跡がありますが、開庁して間もないため不慣れであったことが原因と考えられることから、今後の状況を見て対応を検討してまいります。
- (9) カウンターにもそれぞれ課名表示をしておりますが、今後、利用者の意見も踏まえたうえで、対応を検討してまいります。
- (10) 電気料金は令和3年12月分は957,508円でした。新電力につきましては、各社に問い合わせたところ、使用実績がないため算定できないとの回答がありましたので、関西電力と割引を含めて契約しております。今後、使用実績を重ねる中で新電力の採用も検討してまいります。
また、今のところ、太陽光パネルを追加する考えはありません。
- (11) 執務室の吹き抜けの暖気は、建築の断面形状から2階高天井部分に上昇していきます。また、2階執務室の暖気も高天井へと上昇していきますが、高天井内には法的に必要とされる外気導入時に、室内の暖気と熱交換し外気温度を上昇させて、給気できる全熱交換ユニットの吸込口を設置していますので、熱回収を行い空調効率を上げることができるシステムとなっています。その他の居室も同様のシステムを採用していますので、シーリングファンを設置する計画はありません。
- (12) 浄化槽は2週間に一度点検しております。点検業者とも協議しながら、適時汚泥引き抜き等を行い対応してまいります。